

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2020年 7月 27日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 愛知県刈谷市東境町間野四郎17-1 氏 名 T A B M E C株式会社 取締役社長 須田 恭弘 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0566-36-3386	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	T A B M E C株式会社
事業場の所在地	愛知県刈谷市東境町間野四郎17-1
計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業 24：金属製品製造業
② 事業の規模	元請完成工事高および製品出荷額 58.5億円（本社・F事業部）
③ 従業員数	174名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	旧建築物解体 ・がれき類⇒再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 ・廃プラスチック類⇒チップにて固形燃料化 ・混合物⇒最終処分業者に委託して埋立処分 ・汚泥⇒路盤材、 ・廃油⇒焼却 ・木くず⇒再生処分業者に委託してチップとして再資源化 ・紙くず⇒再生紙原料 ・石綿含有ガラス陶磁器くず⇒埋め立て（安定型） ・石綿含有がれき類⇒埋め立て（管理型、遮断型）

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
環境保全統括者 環境管理責任者 環境保全責任者（部長） 環境保全推進者（GM）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	多種類	
	排出量	1777.9 t	t
	（これまでに実施した取組） ・搬入資材梱包の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	多種類	
	排出量	1760.0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・工法の改善（設備等の現場加工⇒パーツの工場製作、現場組立）		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラ、金属くず、木くず、がれき類はそれぞれコンテナに分別し、保管している。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別コンテナ内の分別の徹底を図る		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 型枠はできる限り、再利用することになっている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・再生処理にかかる施設（破砕施設等）を保有する業者を選定する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・減量、熱回収等の中間処理については、委託処理を検討する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定もなし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の 低減を図る。		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全 処 理 委 託 量	t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) ・ 優良認定処理業者を優先的に選定する。 ・ 委託先処理業者への定期的な現地確認を実施する。		
	※事務処理欄			